

# 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年12月25日

境港市定例教育委員会（令和6年12月25日委員会会議録）

招集年月日 令和6年12月25日 15時30分

招集場所 境港市役所 第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

教育総務課長 角 純 也

生涯学習課長 北 野 瑞 拓

教育総務課主査 柳 楽 力 人

教育総務課長補佐兼指導係長 築 谷 健 作

教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

傍聴者数 2人

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

提出議案 議案第32号 境港市文化ホール条例施行規則及び  
境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する  
規則の制定について

協議事項 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 12月の行事報告、1月の行事予定  
境港市民図書館の利用状況について

【１．開会】

山本教育長

皆様お揃いのようなのでただいまから１２月の定例教育委員会を始めます。

【２．前回議事録承認】

【３．議事】

山本教育長

それではまず、議案第３２号境港市文化ホール条例施行規則及び境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

北野課長

議案第３２号は、境港市文化ホール条例施行規則及び境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。今回の改正は２点ございます。まず１点目が、境港市文化ホールと境港市民交流センターにおいて、これまではホールのみ、持ち込み器具の電源使用料の料金設定がございました。しかしながら、イベントスペースやホール以外の施設においても使用があることから、今回、持ち込み器具でコンセントを使用する場合の電源使用料として１ｋＷあたり１００円と料金設定をしたところでございます。次に２点目ですが、境港市民交流センターにおきまして、付属設備及び器具等の使用料について、１回という区分で料金設定をしておりましたが、１回が何時間なのか明記されていなかったため、今回、時間単位を別表に明記しました。施行日は、周知期間が必要のため、令和７年４月１日からとしております。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

中田委員

付属設備及び器具等の使用料について、今まで１回という区分で料金設定をしていたところを、時間単位を明記したということですが、それは、１回という区分での料金設定では支障があったからでしょうか。それとも、わかりにくかったために、４時間単位と明記することになったのでしょうか。

北野課長

今までも４時間で運用していたのですが、明記されておらずわかりにくかったということで、実際の運用と同じように明記しました。

中田委員                    それでは、元々4時間での運用で、運用方法は今までと変わらず、規則の表記の仕方が変わるだけということでしょうか。

北野課長                    はい、そうです。

渡邊委員                    時間単位ではなくて、1回4時間ということは、5時間の使用となるとどうなるのでしょうか。

北野課長                    5時間だと、2回ということになります。

渡邊委員                    考えて使わないといけないですね。

北野課長                    境港市文化ホールについては、元々規則に記載されておりまして、こちらは時間単位で区切っています。午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までという時間帯で区切っています。ですが、境港市民交流センターの規則には記載されておりませんでしたので、今回明記しました。

中田委員                    境港市文化ホールと境港市民交流センターで、料金の設定の仕方が異なると、わかりにくいということはないでしょうか。例えば境港市文化ホールを使用していた方が境港市民交流センターのホールを使用する時に、混乱するようなことはないのでしょうか。

北野課長                    境港市文化ホールの施設使用料は1時間単位ですが、先ほど言いました時間帯によって金額が変わります。使用する時間帯によって、その時間帯の施設の使用料と備品の使用料がかかるようになっています。そのため、このままのほうがわかりやすいと考えています。

中田委員                    現在、境港市文化ホールも正面が改修されて、ホールとしての使用以外にもいろいろなことに使えるようになりました。それに伴い、使用料についての変更が今後も出てくる可能性もあるのでしょうか。

北野課長

実は、今回イベントスペースやホール以外の施設で、持ち込み器具でコンセントを使用する場合の電気使用料を設定したのは、イベントスペースが改修されたことも関係しています。元々、境港市文化ホール条例には、イベントスペースの使用料が設定されています。しかし、ホワイエの使用料は設定されていませんでした。ホワイエはイベントスペースと隣り合わせになっているため、今後ホワイエの活用も広がるのではということで、ホワイエの使用料も条例に付け加えさせていただきました。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第32号については承認いたします。

議決事項は以上となります。

引き続き協議事項に入ります。本日の協議事項は12月定例市議会教育委員会関係質問答弁についてです。事前に資料を配布させていただきましたが、ご質問等がありますでしょうか。

中田委員

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について。「本市のコミュニティ・スクールの進捗状況をどの様に分析されているか。」という質問がされています。中学校区ごとにコミュニティ・スクールが始まってずいぶん経つということで、現在はそれぞれの校区でそれぞれの形態で動いているという状況だと思います。コミュニティ・スクールを推進するのは確かに教育委員会かもしれませんが、しかし、実際メインとなるのはやはりその校区で活動している方々だと思います。地域の中で自分たちがどう関わっていけるかを考えてもらえるような声掛けなどを考えたほうがいいのではないかと思います。答弁の資料に記載されているままの質問がされたのであれば、やはり、何がしてもらえるのかという感覚でおられるのではと思いました。自分たちが参加するにしても、子どもたちや地域に対して何かしてあげるというような感覚でおられるのではと思います。コミュニティ・スクールというのは、してもらう、してあげるというものではなく、お互いがお互いを思って活動するものだと思います。自分に何ができるだろうという意識に変わっていくことが大事ではないかと思います。そのような意識になってもらえるような表現の仕方を、もう一度考えてみる必要があるの

ではないかと、答弁の資料の質問を見て思いました。

柳楽主査

ありがとうございます。おっしゃられる通りで、学校を支援していただくことで、子どもたちとつながりながら地域を活性化していく、自分たちが主体で、当事者であるという方向にもっていきたいと私たちもずっと考えています。そのため、これからのCSに対する関わり方も考えていかなければという風に思っています。ただ、本当にたくさんの方にお世話になっています。ここで、学校から地域の方へ、教育課程をもとに、子どもたちにこんな力をつけたい、こういうことを狙いとしているのをしっかり共有したうえで、地域の方も入られての学習がより子どもたちにとって深いものになっていけばと思います。そして今後、そこで得たものを次の探求につなげていく、そういう風になっていくとよりよいと思っています。そのあたりもコーディネーターを中心に、いろいろとつないでもらいながら、それぞれが当事者になって進めていけたらと思います。教職員のほうもこのコミュニティ・スクールの仕組みを活かして、それぞれの地域の特色を武器にして教材研究できたりするような形にもっていききたいというのが強い気持ちです。

中田委員

自分がCSに直接携わっていると、いろいろな話を聞くことができたのですが、そこから一步抜けてしまうと、そういった話が一切聞こえなくなってしまう。自分が活動していた時も、おそらくそうなのだろうと思い、設立当初だったこともあり、どうやって広めていこうかと考えていました。実際離れてみるとやはり、どのような活動をしているのかということが全然聞こえてこないし、見えてこないです。活動の中で、客観的にどう見えているのかを考えて、広報やPRをしていきながら、自分は何ができるのだろうと考えてもらえるような土壌を作っていくことができれば、もっと広がってくるだろうなと思います。組織的にはもう出来上がってきていて、そういったことができる段階にもなってきているので、そういうことをもっともっとやってほしいと思います。

築谷補佐

私も少し、担当者としてお話させていただこうと思います。先日、地域学校協働フォーラムを開催しまして、延べ数で150名の方に来ていただきました。生涯学習課とフォーラムの振

り返しをした中で、今年初めて来られた方はどれくらいいるのだろうというのが話題になりました。カウントしてみると、お二人でした。今回のフォーラムでは子どもたちが参加したので、関係する教員や保護者の方にも来ていただいて、新しく来られたなと思っていたのですが、実際には自分から行ってみようかと思われる方が極めて少なかったです。毎年楽しみにされて来られる方もいらっしゃるのですが、やはり中田委員が言われたように、市民の中に広く広がっていると言い難いということが、分析でも出てきました。学校が主体性をもって、もっと地域とつながっていく、例えば、学校運営協議会の委員の編成を学校が中心となっていく必要があるのではと思います。1月末には二中でCHA<sup>3</sup>という子ども熟議のプログラムがあり、約50名の大人を集めて議論するという機会になっています。今から準備を始めてはいるのですが、こういったところで大人を集めることに非常に困難さを感じています。市だけでなく県の教育委員会にも協力を仰ぎながら、現在、コーディネーターや統括コーディネーターが走り回っているところです。年月を重ねて充実期に入りつつあるのですが、地域の方々との新たな出会いについては課題があります。しっかり改革していけるように支援していただけたらと思います。

中田委員

学校がもっと主体性をもって、となると、学校の負担が大きくなるので、学校の負担を軽減するために地域がどう関わっていくかということにもなってくると思います。また、より広く市民の方に参加してもらうために、どういうイベントを開催するかということも考える必要があると思います。

渡邊委員

地域学校協働フォーラムでは、一中の生徒さんとか、子どもたちがおもてなしみたいなものをして、自主的に動いていました。おそらくつながりのある人なのだろうなという人の顔を見かけると、すごく嬉しそうな顔が見られましたので、そういったところから地道に活動していく必要があるのではと思いました。新しい人というのは、行ってみようと思っても、つながりがないとなかなか難しいところがあると思うのですが、そういった子どもたちの地道な活動が周りの人につながっていくのかなと思いました。ありがとうございます。また、子どもが参加するとなると、もしかしたら先生方にも負担がかかることがあ

るのかもしれないと思います。でも、子どもたちもいきいきと活動していたので、そこは学校と離れて、子どもも一人の参加者として、地域の活動というところを意識してもらうことが大事ではないかと思いました。

中田委員

関わったことのある人は声を掛けられたら出てきやすいと思います。声が掛けられるかどうか、誰が声を掛けるかで変わってくると思います。学校から声を掛けたからといってそれは難しいと思います。以前一緒に活動されていた方とか、その後を引き継いでやっておられる方々が、こういう人がいたよね、というところで声を掛けるなどしていくと、もう少し意識的なところが広がっていくのではないかと思います。学校に負担を掛けずに周りのほうから声掛けをしながら攻めていくというような方法もひとつはあってもいいのではないのでしょうか。

築谷補佐

昨年度はロータリークラブさんに全面協力いただいたので、大人との関わりというところでは非常に学校も安心してされていました。ロータリークラブさんは、スサノオマジックのバスケットボール教室など、別の事業も考えておられて、別の形でまたご協力いただいているなと思いますし、そういったつながりを大事にしたいと思います。

山本教育長

コミュニティ・スクールについて、川口先生は自転車の前輪と後輪のどちらが止まっても動かなくなるという言い方をされていましたが、私も前輪と後輪のような考え方をしています。片方ばかりぐるぐる回って、もう片方はゆっくり行きたがってかみ合わないところが、同軸になっていくことがおそらく大切なのだらうと思っています。学校寄りや地域寄りになる、全部任せるという形になりそうになるのを、お互いが修正し合ってやっていくことができればと思います。それこそ最初におっしゃった、何をしてくれるのかという発想ではなく、お互いがお互いを思いやるような関係のガタゴトしない歯車の中に子どもを乗せてやりたいなと思います。こっちは来いと言っているけれど、あっちは行くなと言っているみたいなことになってもよくないと思います。これが上手くいっているところというのは、実は少ないと思います。どこでも、どちらかが先行していたり、回転数が狂いだしたり、どちらかがストップをかけていたりと

いうときはあると思います。お互いに支え合う、話ができる関係があれば、例えば地域の清掃に子どもが最近出てこなくなったということがあったとして、地域側は学校側を最近怠けていると批判するのではなく、また出てきてくれると助かると声を掛けられるし、学校側もまた積極的に案内をしてみますと応じられます。この発想に地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの在り方が土台を一にして乗っていないとシャーンが狂うだろうと思います。そういうことを、ゆっくり焦らずに目指していくことが大切だと思います。南部町の最初のフォーラムで、推進委員の山田さんという方が、10年かかってやっと今、ああ、こういうことなのかなと思い始めたんですよ、とおっしゃった言葉がすごく尊いと思っています。焦って形を求めて、結果をとりあえず出して、あれと同じようにしてというようなのは、やはりよろしくないと思います。補い合いながら、ゆっくり境港市らしい形を作っていく、どこにも負担がかからないというのは無理だと思いますが、やるとこんないいことがあるという幸福感をもらえるようなやり方のシステムを作っていくことがおそらく大事なのだと思います。

中田委員

以前から少し思っていたのですが、コーディネーターさんは、本来の説明文の中のことでいうと、どちらかというと地域寄りです。また、学校べったりになってしまうと学校の代弁者という格好になってしまいます。そうすると、相談するところがなくなり、行き詰ってしまうと思います。なので、コーディネーターという表現がいいのかわかりませんが、地域と学校との話ができる人たちが、二人で話ができるようなシステムがあるとよいのではと思います。地域側はこう思っていて、学校側はこう思っているというのを、それぞれ聞き取った後、一度すり合わせて、またそれぞれに持っていくということができれば、効率化というわけではないけれど、一人ひとりの負担が減ると思います。人員は増えていくことになるとは思いますが、そのような体制を考えていく必要があるのではと思います。

山本教育長

コーディネーターは今、週15時間勤務です。以前も、もう少し優遇して処遇を変えたらどうかというようなご意見がありましたが、やはり見直す時期が来ているのだろうと思います。役割は非常に大きいし、週15時間勤務といっても勤務時間外

に電話がかかってきたら受け付けますし、こんなことはできるだろうか、施設の予約を取っておかないといけない、アポイントを取っておかないといけないというようなことを、フルタイムで考えてくださっています。会計年度任用職員でも週30時間を与えられるような仕事なのだと思います。今年すぐには難しいと思いますが、教育委員さんが賛同してくださるようならば、是非そういう方向で、生涯学習課のほうからもその役付けを変えていくように、令和8年度予算では考えていけたらと思います。こんなに大変だったら、と思われると、やはりなり手の確保も難しくなると思います。地域と学校をつなぐ、やりがいのある仕事だと思うので、もう少し仕事として確立できるような体制づくりをしないといけないなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

学校図書について。学校図書館の蔵書の廃棄は、資料に参考として学校図書館図書廃棄基準が載っていますし、おそらく計画的にされていると思うのですが、実際どのようにされているのでしょうか。また、現在、学校図書購入の予算はどのようになっていますでしょうか。ブックコートフィルム加工も以前はサービスだったような気がするのですが、有料になっていますし、今井書店境港店も閉店し、紙の本をめぐる環境が厳しくなり、学校図書館や境港市民図書館に頑張ってもらいたいと思うしかない状況です。今はデジタルにすごく予算をとっておられると思いますが、子どもたちにとって紙の本というのは、すごく魅力があるコンテンツだと思います。毎年大体同じように購入されているなと思うのですが、予算が各学校どれくらいなのかなど、その辺りのことをお教えいただければと思います。

角課長

学校の図書購入の予算ですが、小学校につきましては、各校への均等割りが25万円です。そのほかに児童数割りで240万円を児童数で按分しており、令和6年度予算で言いますと、一番少ない学校が58万5千円くらい、一番多い学校が70万円くらいとなっています。中学校につきましては、均等割りが24万円です。生徒数割りは118万5千円を生徒数で按分しており、令和6年度予算では一番少ない学校で60万円くらい、一番多い学校で67万円くらいとなっています。また、ブックコートフィルム加工の装備料金ですが、図書購入予算の1%く

らいを使っています。学校としまして、まだこの範囲でしたら、今までと同様に図書も購入できているので問題ないと聞いています。ただ、ブックコートフィルム加工は現在、1冊につき22円なのですが、もう少し増額されることになれば、それも考慮して予算組みをしなければならないとも考えています。

渡邊委員                      予算額は、例年同じような額でしょうか。減っているということはないでしょうか。

角課長                        だいたい同じくらいです。ちなみに図書の購入冊数ですが、令和5年度の実績では、大体平均すると、小学校が370冊くらいで、中学校が400冊くらいです。

渡邊委員                      ありがとうございます。

山本教育長                      第二中学校の令和5年度の廃棄冊数が0冊となっているのは、校舎を建て替えて図書館が広くなり、建て替えてまだ年数が経っていないため棚に余裕があり蔵書がたくさんできるためです。

渡邊委員                      渡小学校の令和5年度の廃棄冊数が0冊となっているのは、なぜでしょうか。

柳楽主査                        渡小学校については、前年度の廃棄冊数が多かったためです。今年度はすでに図書の廃棄がされています。

渡邊委員                        購入はされているのでなぜだろうと思ったのですが、わかりました。子どもはやはり新しい本がすごく好きで、飛びつくので、魅力的な学校図書館にしてもらいたいなという思いがすごくあります。

柳楽主査                        学校図書館の予算については、やはり考えていかないといけないと思います。

渡邊委員                        ありがとうございます。学校図書館は、あればいいというものではないと思うので、よろしくお願いします。

山本教育長                      以前は図書購入費が非常に少なかったです。今は、子どもの

数は減っていても、図書購入費自体を削ってはいないので、子ども一人当たりの図書購入費は増えているといえる環境にあると思います。ブックコートフィルム加工についてですが、各学校で装備費に年間で7,000円強かかっています。7,000円なら2,000円の本を3、4冊分購入できなくなるかなというぐらいです。事務や図書の職員に聞くと、ブックコートフィルム加工を学校の職員がするとなると負担が大きすぎるので、それくらいの費用ならお願いしたいとのことでした。350冊を全部、本のサイズも同じではない中、フィルムを貼るのは大変なので、ありがたいサービスだと言っていました。ただ先ほど角課長が言いましたように、ブックコートフィルム加工の装備料金が値上がり、図書購入費を圧迫するようになるならば、別に予算取りをしなければならないです。境港市民図書館は大量に購入しますので、ブックコートフィルム加工は別の予算枠でとるようにしています。議会でもそのように答弁しました。子どもたちは新しい本が入ったら一番に借りたいと思いますし、シリーズものが好きな子どもは続きを楽しみにしています。

中田委員

ブックコートフィルム加工は、いろいろな人が手に取るので必要だから行っているのだと思います。ただ、ブックカバーなどで代用するなどにはできないのでしょうか。また、ブックコートフィルムやカバーがあるから乱雑に扱っても大丈夫だという話ではないと思うので、本を大事にしましょうねというような意識付けが必要だと思います。

山本教育長

そうですね。ブックコートフィルムについてですが、コロナ禍の時に始めた返却時の図書のアルコール消毒を、境港市民図書館は続けています。各学校も続けているのかは確認していませんが、ブックコートフィルム加工されていると、消毒する際に拭きやすいというのもあります。

渡邊委員

たくさん人が触るので、ブックコートフィルムがあると長持ちします。

十河委員

逆に、市場価格からしてみると、1冊22円でブックコートフィルム加工ができるというのに驚いています。

山本教育長

ブックコートに使用しているフィルムも相当厚いので、貼る前のフィルム自体が22円なのではとも思います。貼る手間賃を考えると本当にありがたいサービスなので、ぜひこれからも利用させていただきたいです。田口市議や安田市議は、いろいろな学校に読み聞かせに来てくださっており、子どもたちは楽しみにしています。読み聞かせのネタ拾いのために境港市民図書館にも通ってくださっており、本当にありがたいと思います。先ほどのコミュニティ・スクールの話に戻りますが、これが、本を通しての、してもらう交流ではなくて、地域の人たちが乗っかかりたり遠慮したりいろいろ探りながらやってくださっているととてもいい事例だと思います。それから、先ほどおっしゃってくださった活字に触れる機会、電子図書では味わえない、新しい本を開いた新鮮な感じや、本の重みを感じながらめくる楽しみを続けていくことができる環境づくりを、境港市は赤ちゃんからのブックスタートの活動をしていますし、続けていきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

十河委員

能登半島地震を踏まえた災害時の環境整備と災害対応について。資料に暑さのために体育の授業が体育館でできなかった学校と日数が載っています。上道小や余子小ではそのようなことがなかった、WBGTで計測しても異常がなかったということですが、この要因は何でしょうか。例えば建物の立地状況なのか、先生方が配慮して、朝から全部開放して扇風機を回して外気を入れるなど換気を常にしていたからなのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

柳楽主査

暑さのために体育の授業が体育館でできなかった学校は、WBGTが31を超えたために中止した学校です。換気については、どの学校も先生方が、朝来たらとりあえず体育館を開けて大型扇風機を回したり、渡小はスポットクーラーのようなものを1台持っているのを稼働させたりしています。余子小や上道小については、立地状況が要因ではないかと思います。実は非常に風通りがよく、換気などの対策ももちろんされての値ですが、上道小などはWBGTが高くても27だったそうです。また、中学校の体育館も、意外と風も通って、暑い日でも

そんなには暑くないということで、体育の授業は中止されていないです。資料には部活が体育館でできなかった中学校と日数ということで二中を載せていますが、これは8月の一番暑いときに生徒の体力のことも考えて中止したというのも含めての日数です。風が通るところはやはりひんやりしているという話でした。

十河委員

事前に建てる時に、風通しとかそういったことはなかなかわからないと思います。

大部委員

考えてみると、上道小は近くがプールなので、開けておけばプールと道路で、グラウンドから風が行ったり来たりして風通しがいいのかなと思いました。

角課長

東西に向いて建ててあって、南北で風が通るところは風通しがいいのかもしれませんが。

山本教育長

私もそう思いました。体育館の向きが東西方向と南北方向で風通しに違いがあるのかもしれませんが。体育や部活動を中止した日数が十日ある境小や二中は南北方向に建ててあって、風が通るのは東西方向です。理由はわかりませんが、何かあるのでしょうか。

十河委員

従来の気温ではこういう問題は起こりませんでした。温暖化でこういうことがわかるようになってきたのかもしれませんが。ありがとうございます。

山本教育長

もしも新しい学校を何十年か後に建てて、再編を進めていくというような決断をした場合は、体育館への冷房設備の設置を検討していくと、議会でも答弁しています。災害時の避難所としての役割というのは体育館には必ず必要なのだらうなと思っています。避難所としての役割を考えて冷房設備を設置しても、いろいろな災害を想定すると、停電で使用できない可能性も十分あり得ると思います。今回調べてみたところ、冷房設備を設置しているのは沖縄県よりも北海道のほうが多くて驚きました。また、東京都は88%を超えています。こちらの地域はどうして設置率が低いのかと思いみても、日本海側の県はほ

とんど冷房設備を設置していませんでした。設置率が高いのは太平洋側でした。ヒートアイランド現象の問題がある地域、冷涼な風が吹かず朝夕の涼しさなどが無い地域を中心に設置率が高いです。北海道は暑さに慣れていなかったり、内陸気候みたいになったりするところで暑さが異常になるのかもしれませんが。日本海側は不思議なくらい設置率が低く、暑さ対策について緊急の必要性があまり感じられていないのだろーと思います。

中田委員

日本海側は日照時間が短いのもあるのかもしれない。

山本教育長

そういうのもあるかもしれません。体育館への冷房設備の設置は今すぐには必要ないだろうというのが私の考えです。災害時にはレンタル業者と提携を結んでおり、災害スポットクーラーをレンタルして対応することになっています。道路についても、国道431号線は液状化現象や地面の隆起で土管が突き上がってくるのを防ぐ改修がされているため、運ぶことは可能だと判断しています。

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。それでは協議事項については以上となります。

ここからの進行は事務局の方でお願いします。

#### 【4. 報告事項】

事務局

それでは、報告事項・行事予定について、教育総務課、生涯学習課からお願いします。

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

※柳楽主査より 市小教研研究発表会、地域学校協働フォーラム in 境港、第2回就学支援委員会、読書まつり、市人権ふれあいフェスティバル、終業式、新春の集い、始業式、市教委校長ヒアリング、県教委校長ヒアリング、境港市伊平屋村教育交流事業ウインタースクール等について説明

北野課長より 境港市図書館協議会視察（キナルなんぶ）、第8回地域学校協働推進フォーラム、境港文化のつどい、第20回読書まつり、第2回みんなで、つくる境港市民音楽祭、二十歳の集い等について説明

《図書館 利用状況等報告》

※資料配布

事務局                      ただいまの行事報告・行事予定等について質問等ありますでしょうか。

中田委員                    二十歳の集いについて。二十歳の集いの会場に保護者の方は入場できるのでしょうか。

北野課長                    例年、保護者の方は入場できません。今年も入場できません。保護者の方の席も確保できるようなスペースはあるのですが、保護者が参加するのを嫌がる子どもさんもおられますので、入場できないことになっています。親御さんとしては入りたいと思いますが、やはり主役は子どもさんなので、その辺りが少し難しい問題です。

中田委員                    それについては、どうなのかなといつも思うところで悩ましい問題だと思います。

十河委員                    そのことに関連して、例年、会場に入られなくてもいいので、どういことをやっているのか知りたい、見たいという保護者さんがいらっしゃいます。モニターで会場の様子が見られるようにはなっているのですが、2階の小さいモニターでしか見られない状況で、みんなで集まってモニターを覗いている姿を見かけます。エントランスに大きいモニターがあると思いますが、せめてあのモニターで出力できたら、保護者さんが喜ばれるのではないかと思います。

中田委員                    それなら、会場の一番後ろに家族席を設けてもよいのではないのでしょうか。

十河委員                    230名くらいしか子どもたちがいないので、保護者さんも入場できると一番いいかもしれないです。

中田委員                    子どもの気持ちと親の気持ちの両方を考えると、難しい問題だと思います。

北野課長                    ちょっと今回の集いでは難しいかもしれないです。ただ、以前、文化ホールで開催した際は、文化ホールにはモニターがあり音も出すことができたので、よかったかなと思います。市民

交流センターでは、そういう機能が無いです。楽屋が4室あって、楽屋にはモニターが1台ずつあり、音も出すことができますが、保護者さんが全員入られる大きさではないです。また、文化ホールでは来場者がほとんどいないので、音を出してもよかったのですが、市民交流センターはいろいろな方が来られます。それに、市民交流センターで音を出すにはお金もかかりますので、その辺りも含めて考えていかないといけないと思います。もう一度文化ホールに会場を戻すのか、やはり新しい施設である市民交流センターで開催するのか検討の必要があると思います。二十歳の集いは実行委員会方式で開催していますので、実行委員さんに意見を聞いてみます。親御さんが一生に一度の姿を見たいという気持ちはわかりますので、次回に向けて検討させてください。

十河委員                      よろしくをお願いします。

大部委員                      文化ホールはこの前の改修で、屋内も改修しているのでしょうか。

北野課長                      音響はよくなりました。残響音を少し短くしました。音がよくなったと、ピアノを演奏される方から聞いています。

十河委員                      設備を替えられたのでしょうか。それとも内装などで残響音を変えられたのでしょうか。

北野課長                      天井を張り替えました。音響もヤマハに来ていただいて測定しています。そのため、前よりよくなっています。また、照明をLEDに変更したので少し明るくなった感じがします。照明を全部つけることはあまりないですが、全部つけるとすごくきれいで、新しくなった感じがします。また機会があれば見ていただけたらと思います。

大部委員                      二十歳の集いは、私も運営を担当して文化ホールや夢みなとターミナルで開催したり、来賓として市民交流センターで参加したりと、いろいろな立場で見させてもらいました。先ほど言われたように、メインは誰なのかということがすごく大事だと思います。幼稚園に携わっていると、保護者さんが喜ばれるか

ら写真をたくさん掲示しようとして、そのために先生たちが目の前の子どもたちよりも写真を撮ることに一生懸命になってしまって、何か本末転倒なことになる場面も見かけたりします。実行委員の二十歳の方たちが、自分たちは親に見てほしいのか、二十歳の集いをどうしていくのかというのが議題に上がってくればいいのかと思います。もし、市の側が保護者は入場しないと規定しているから、今まで通りそれに沿っているだけというならば、協議をすればいいと思います。当事者たちのことだと思うので、開催場所のことも含め、自分たちが決めたらいいのではと思います。いろいろなものが揃ってきたので、そのひとつとして、18歳から成人だけれど二十歳の集いとしてこれからもやっていくのなら、何がよくて何が自分たちのためなのか、税金を使って開催する行事としてどうしていくのがよいのかというようなところを皆さんで考えればいいのかと思います。

事務局

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。  
次回日程確認。

事務局

そのほか質問等ありますでしょうか。

渡邊委員

以前言っていた総合教育会議は、1月の定例教育委員会と同日に開催するのでしょうか。

角本補佐

いいえ、まだ日程調整ができていません。1月末に市長査定などがあるため、2月になる可能性のほうが高いです。また決まり次第ご連絡いたします。

渡邊委員

総合教育会議は、定例教育委員会と同日に開催でしょうか。早めに日程がわかると助かります。

北野課長

毎回そのように開催していると思います。早めの時間に定例教育委員会を開催して、その後、総合教育会議を開催しています。

渡邊委員

2月の末に、定例教育委員会と同日にあると心づもりをしておけばよろしいでしょうか。

角本補佐

皆さんのご都合を伺ったうえで、また予定を立てますので、よろしくお願いします。

事務局

そのほかいかがでしょうか。

大部委員

公民館の主事さんは、研修などを受けておられるでしょうか。私も主事をやっていた時期があったり、ここ数年は講師を依頼されたりします。公民館の主事さんは、異動されたり新しい方が入ってきたりすると思いますが、社会教育講座や、公民館講座、自主講座、公民館をどのように運用していくのかというような研修を受けておられるでしょうか。どうしてそのように思ったかということ、私が市民として講師の依頼を受けたときに、一言で言うと、少し扱いがぞんざいなのではないかと思ったからです。事前に参加者の人数とか、終了後に謝金の金額とか、そういった連絡がほぼないです。ほかの先生に対してもそうならば残念だなという思いが今年はすごくわきました。講師として行ってみたら参加者が2人しかいないときもありました。感染症の流行も要因としてあるとは思いますが、ほかの方にも聞くと、もう少し人数がいるはずだと思ったのに、本当に周知をしてくれていたのだろうかと言われる方もいらっしゃいました。公民館講座を自主講座に持っていくために、どういう風にアプローチをしているのか、講師の方たちにまたやりたいと思ってもらえるように動いているのかと思いました。これなら別に講座を開かなくてもいいのでは、私が講師をやらなくてもいいのではと思わせてしまうようなことをしているのであれば、すごく残念だなと思いました。また、市役所からの依頼でも、私だったらいろいろな事情を知っているから大丈夫といって、直前に予定を組まれることがあり、ちょっとそれは違うのではないかと思うようなことがありました。市役所のほかの課の方に対してもですが、どのようにアプローチをされて、協力体制をとっているのだろうかと思いました。先ほどのコミュニティ・スクールの話でもそうですが、市民が協力体制を取りたいと思うような行動をしていただきたいです。例えば市役所で、挨拶がないとか、すぐに窓口に出てきてくれないとか、電話口でもぼそぼそ話していて聞こえないし先にガチャンと切られるとか、いろいろなことが蔓延しているのではと思うことが今年

は本当にありました。当たり前のことがなかなか通用しなくなってきた気がして、その辺りがどうなのかなと思っています。こういう話をするとハラスメントになるのかなとか、言い方を考えれば大丈夫だろうかと思いながら、市民の方が、協力していきたいけれどそういう態度をとられるならもういいやと思ってしまうような形にならないように、コミュニケーションをとったりしていきたいと思ったので、率直な感想をお伝えしたほうが良いと思ってお話しさせていただきました。

北野課長

そこにからめて言うと、よく主事さんは第二のコーディネーターだというようなことを言われたりしますが、主事さんからすると、その意識は低いようで、今言われたようなことがよくあるようです。相手の方に対して失礼にならないように、研修などで勉強していただかないといけないなと思うことがあります。

大部委員

ただ難しい問題だと思います。正職員と会計年度任用職員との違いで、私たちはここまでしか仕事しませんと、仕事の線引きを自分たちで勝手にしてしまう人もいます。例えば学校の先生は教員と講師がいますが、どちらも公務員ですし、どちらも子どもの前では先生で、この先生は立場が違うからこの範囲でしか子どもと関わらないということはありません。でも、それは自分たちの仕事じゃないよねというのが見え隠れして、立ち位置を勝手に決めてしまっている気がします。役割が違うだけで、やらないといけないベースとなるものは一緒というところが、少し欠けてしまって、どうして自分たちがやらないといけないのかというスタンスになってしまっているようだなと思います。おそらく、研修を受けたり研鑽したりする中で、自分たちでこういうことをしてみようだとか、そういう立場にあるのなら凜としないといけないだとか、そういった考えを備えていく機会がないと、そうになってしまうのではないかと思います。研修以外の場でも、やるべきことについて縦からも横からも入っていないと、気持ちが薄れていってしまうのかもしれないと思います。そうすると、この人ならやってくれるからと頼るようにもなりますし、ほかに仕事がある人だと手弁当でやってくれたりもしますが、それではよくないです。後々続く人が手弁当でやるわけにはいかないので、やはり仕組みや制度をつく

って、支払うものはちゃんと支払うということの積み上げをしていかないといけないとすごく思いました。少し心を鬼にして話させていただきました。

山本教育長

公民館長会などで話することはできないのでしょうか。

北野課長

公民館長会でも話はしてみます。ただ、大部委員が言われたことは本当にあるということです。職員の対応の仕方、市民に対してもですし、講師に対してもそういう部分は、やはり慣れてくると出てくる場合があると思います。主事会などがあるので、そういった場で言うていくのがいいかなと思います。いろいろな研修も受けられてはいるのですが、慣れで、今年もまた同じ研修だという感じで受けておられるかもしれませんし、そういう目先の研修も入れていくべきかもしれないと思います。来てもらえる、行って気持ちいい公民館であるということが一番大事だと思います。やはり嫌な思いをした場所にはもう行きたくないと思はるので、改善していかなければならないと思います。言っただいて本当にありがたいと思います。そういう声があったのは事実です、私もそれが本当なのだろうなとは思っていますので、なんとか改善できるよう努めます。また何かありましたらおっしゃってください。

中田委員

そういったことは、思ったときにすぐやらないといけないと思います。そのうちいつか機会があったらではなく、気になったときに皆さんに集まってもらって、そういった意見や事例がありますが、皆さんはどう思われますかと、改めて役割などについて確認する場を設けて、きちんと言っていく必要があると思います。今はこんな時代なので、なおさらやむやになってしまわないようにしなければならないと思います。

北野課長

自分の目で確認しないと言いにくいこともありますので、また現場のほうに行ってみて日々の対応を見てみようと思います。

事務局

そのほかいかがでしょうか。

十河委員

1月18日開催の「さかいみなと図書館応援団講演会」にて、教育長が大槌町に行ったときの話をされるそうなので、ご案内

します。

山本教育長

大槌町に行った際、震災当時に教育長をされていた、伊藤元教育長に来ていただいて、お話を伺いましたので、そのときの話をします。もしご都合がよろしければ来ていただけたらと思います。ありがとうございます。

角本補佐

1月18日午前10時、みなとテラス大会議室での予定です。

山本教育長

チラシが届いているので皆さんにデータをお送りします。

事務局

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

確認ですが、3月11日が中学校の卒業式、3月19日が小学校の卒業式で合っていますでしょうか。

築谷補佐

はい、合っています。ちなみに、入学式は小中とも4月10日となっています。午前中は小学校、午後は中学校の入学式の予定となっております。また改めてご案内させていただきます。

事務局

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。

## 【5. 閉会】

山本教育長

それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。